

子育て世帯への「5万円相当のクーポン給付」 に伴う市長コメント

本日の国会での岸田総理大臣の発言を受け、「子育て世帯への臨時特別給付金」の2回目の支給につきましては、1日も早くお手元に届くように迅速化するとともに、事務経費の削減などを鑑み、相模原市としては全額現金で支給いたします。

詳細については、今後、検討を行いますが、早期の支給が可能となるように事務手続きを進めてまいります。

【問い合わせ】

子育て給付課 手当給付班
直通電話 042-769-8232